

教育委員意見交換会

日時 令和3年5月31日(月) 午後3時15分～午後4時55分

場所 高層館20階第1特別会議室

出席者 日渡教育長、河盛委員、大島委員、宮本委員、鈴木委員、新谷委員
(事務局)山嵯教育次長、松下教育監、橘理事

中山教委総務部長、長山教職員人事部長、江戸学校教育部長、藤本教育センター所長、
浦部中央図書館長、志波教職員人事課長、川島支援教育課長、八木地域教育振興課長、
渡邊能力開発課長、有澤中央図書館総務課長、
永木教育政策課長、至田教育政策課長補佐、古賀教育政策課企画係副主査

案件

- ・堺市立図書館協議会委員の解任及び補欠委員候補者の任命について
- ・堺市社会教育委員の改選について
- ・堺市就学支援委員会規則の一部改正について
- ・令和3年度の学力向上の取り組みについて
- ・令和2年度版 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書の作成について
- ・令和4年度堺市教員採用選考試験の応募状況について
- ・案件外 教育委員会定例会の報告案件に関する変更について

堺市立図書館協議会委員の解任及び補欠委員候補者の任命について

中央図書館総務課より、図書館協議会の役員の推薦団体で役員改選があり、役員の交代による委員の解任及び補欠委員候補者の任命について説明した。

(主な意見)

なし

堺市社会教育委員の改選について

地域教育振興課から、堺市社会教育委員について6月末で任期満了のため、9名のうち6名を再任せず新たに委員とする予定。残り3名のうち、2名は3期目(6年)になるが、会議体の継続性を維持するため、再任し、次回に新たに委員を委嘱すること、また今後は民間企業との連携も必要であることから、企業等選出委員を新たに1名増員予定であることを説明した。

(主な意見)

・民間企業から選出する場合は、なぜその企業から選出したのか市民が納得できる基準があったほうが良い。

→今回は社会教育事業の一つでもある「企業による学びの応援プログラム」の実績を選出理由とした。

- ・家庭教育の観点から、保護者にも社会教育委員に入っていたほうが良いのではないか。
 - ・障害をもっている方をどう理解していくのかというような視点で意見が言える人が、社会教育の協議会にも必要ではないか。
- 家庭教育の重要性や、障害のある方の社会教育について、教育委員会内で時間をかけて議論を行う必要がある。そして、それらに適した人材を社会教育委員に委嘱するため、次回委嘱の時期に向けて、早い段階で議論していきたい。

堺市就学支援委員会規則の一部改正について

支援教育課から、児童生徒の状況をより正確に把握する必要があるため、支援学校特別支援教育コーディネーターを就学支援委員会に加えることができるように規則の一部改正をすることについて説明した。

(主な意見)

- ・堺市就学支援委員会に支援学校特別支援教育コーディネーターを加えることは良い。
 - ・支援学校や、幼・小・中・高、全校園に置かれている特別支援教育コーディネーターの横の連携は重要。また、支援学校の特別支援教育コーディネーターは、児童生徒の保護者に、支援学校の様子などの情報や、いろいろなアドバイスをする中心的な役割を担っているため、研修などにより資質の向上を図ってほしい。
 - ・小学校で支援学級や通級指導教室に通っていた児童が、中学校に進学する場合、学校でも相談に応じていると思うが、保護者の不安を軽減できる体制を充実してほしい。
- 保護者からの相談に対しては、必要に応じ、特別支援教育コーディネーターを核とした校園内委員会で支援、指導内容について協議している。
- ・堺市就学支援委員会、支援学校特別支援教育コーディネーター、校園内委員会、学校園の特別支援教育コーディネーターのそれぞれの関係について整理し、情報提供をしてほしい。

令和3年度の学力向上の取り組みについて

能力開発課から、これまで総合学力プロフィールを提供してきた堺市「子どもがのびる」学びの診断廃止により、令和3年度からは、総合学力プロフィールを別の方法で作成することで「総合的な学力」の把握を行っていくことについて、説明した。

(主な意見)

- ・経年変化がみられるような項目づくりは長期的に見通していかないと、去年の結果と今年の結果と全然方向が違っていたら、データの蓄積が意味をなさない。1年間の成長が見える形で、評価が子供を励ますためのものになるように考えてほしい。次の学習に意欲的につながるように、中3までをしっかりと見通してプランニングしていただきたい。
- ・保護者にとって、調査が複数あって、各種調査の目的がわかりづらいので、丁寧に説明することが必要。

令和2年度版 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書の作成について

教育政策課から、令和2年度の点検・評価報告書の作成にあたり、計画最終年度の総括も合わせて実施すること、新型コロナウイルス感染症への教育委員会の対応についても点検評価の中で示していくこと、成果指標の達成状況の示し方について説明した。

(主な意見)

・一般的には前年比を示す方法があるので、平成 26 年度当初の数値と比較し、現状値が何%上昇したかを示し、達成度と伸び率の2つの視点から評価してはどうか。

→達成度は、当該指標の目標値と比較し、どの程度達成できているかを示す。これに加え、平成 26 年度当初数値からの伸び率を追加する方向で検討する。

教育委員会定例会の報告案件に関する変更について

教育委員会定例会(臨時会)の報告案件としては、1つめとして、「教育長に対する事務委任等に関する規則第 3 条第 3 項に係るもので、教育長が専決をした事項で教育委員会が必要と認めるとき報告するもの、2つめとして、同法第 4 条第 2 項に係るもので、会議を開く暇がなかったため、教育が臨時に代理し、これを教育委員会に報告し承認をいただくもの、3つめとして、単なる報告の 3 種類があるが、現状の定例会では、法の根拠のある報告とそうでない報告が混在している。

よって、6 月の教育委員会定例会から、報告について、次のとおり整理する。教育長専決事項の報告を「教育長の報告」で行う。教育長の臨時代理の報告を「議案・報告」で行う。単なる報告(例 新型コロナウイルス感染症の対応)を「その他報告」で行う。

令和4年度堺市教員採用選考試験の応募状況について

教職員人事課より、令和4年度堺市立学校教員採用選考試験の応募状況について、採用予定者数約 120 名に対し、888 名の出願があり、志願者ベースの倍率で、全体で 7.4 倍であったこと、今後、6 月 26 日の一次筆記試験を初め、7 月に一次面接試験。8 月から 9 月にかけて二次試験を行い、10 月 15 日の合格発表であることを説明した。

(主な意見)

・5 回説明会を行っているが、説明会の内容はどのようなものか。

→オンラインによる説明会の実施。参加者自体は、多くはなかったが、双方向という形で行ったので、闊達な意見が出た。また、応募締切前に、もう一度 YouTube でライブ発信し、質問に答える形で行ったところ、いろいろな質問があり、手ごたえがあった。説明会を対面で開催しないことに不安はあったが、工夫してオンラインで実施したことで一定の効果があったと感じている。

・教員の応募について、教科による偏りについてはどうか。

→特に応募の少ないような理数系は、大学養成機関にアピールしていくことも、これまでも行っているが、少ないのが実情。引き続き、広報などの取組を続ける。